

平成 29 年度第 2 回学校給食共同調理場運営委員会会議録（概要版）

1. 開催日時 平成 29 年 9 月 21 日（木） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 10 分まで
2. 開催場所 白井市保健福祉センター 2 階 検診室
3. 出席者 委員 青龍副委員長、倉敷委員、佐藤委員、黒島委員、加藤委員、牛島委員
大村委員、大西委員、久保委員
事務局 井上教育長、染谷部長、吉田参事、岡本課長、中島所長、板橋、金井
欠席者 鳥海委員長、岡田委員、小野委員、小泉委員、榊原委員
4. 傍聴者 1 名
5. 委嘱状交付
6. 委員長及び副委員長の選任について
7. 報告事項
 - ①現在の学校給食共同調理場運営について
 - ②学校給食共同調理場建替事業の進捗状況について
8. 議題
 - ①新学校給食共同調理場の名称について
 - ②パン個別包装の実施について
9. 配布資料

報告事項

 - ① 現在の学校給食共同調理場の運営について
 - ② 新たな学校給食共同調理場建替事業の進捗状況について
白井市学校給食共同調理場建替事業のスケジュール（別紙）
白井市学校給食共同調理場建替事業イメージパス（別添資料）

議題

 - ① 新学校給食共同調理場の名称について
 - ② パン個別包装の実施について
10. 議事 以下のとおり

事務局	平成29年度第2回学校給食共同調理場運営委員会を開催いたします。
委嘱状交付	委嘱状の交付
教育長	教育長あいさつ
各委員	各委員からの自己紹介
事務局	職員の紹介 委員長及び副委員長の選任について 委員長に鳥海委員、副委員長に青龍委員を推薦する発言があり、賛成で了承。
委員	副委員長あいさつ

事務局	<p>本日の会議ですが、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開とさせていただきます。本日の傍聴人は1名となります。また、会議内容につきましては、録音させていただき会議録を作成し、委員の名前を伏せまして、後日公開させていただきますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。</p> <p>加藤委員については、途中2時半ごろになりましたら、退席をさせていただきたいと思います。ほかの会議があるので、申しわけありませんがご了承お願いいたします。まず、資料の確認をお願いします。</p> <p>それでは、青龍副委員長さん、委員長席のほうへ移動してお願いしたいと思います。</p> <p>この後の議事進行につきましては、白井市学校給食共同調理場会議規則の規定により、委員長に事故があるときは、副委員長が議事の進行を務めることとなっておりますので、青龍副委員長さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。</p>
副委員長	<p>それでは、鳥海委員長が欠席ということですので、学校給食共同調理場会議規則の規定によりまして、副委員長が、委員長に事故があるときはその職務を代行することとなっているということですので、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>議事に入る前に、お願いしたい点が二つほどございます。質疑がある場合は、事務局からの説明が終了した後をお願いいたします。あと、二つ目ですけれども、本日の会議は3時ごろまでの予定とさせていただきますので、発言する方は簡潔明瞭をお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事に入りますが、よろしいでしょうか。</p> <p>まず、報告事項1、現在の学校給食共同調理場の運営について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料のほうは1ページ目をごらんください。</p> <p>報告事項1、現在の学校給食共同調理場の運営について。</p> <p>1、取り組み方針。学校給食の基本は安全・安心でおいしいことです。学校給食共同調理場では、衛生・安全管理の徹底や栄養管理の充実に努め、安全でおいしい給食の提供に積極的に取り組んでいます。</p> <p>重点事項は、主な重点事項ということで4点。1、衛生管理の徹底。こちらは、今年度はパンの個別包装を検討しておりまして、30年度に実施を予定しております。2点目の地産地消の推進。前年比約6%増の使用量ということなのですが、今年度は金額にして野菜を660万円予定しておりまして、平成30年度は700万円消費できるような形で進めております。3点目の食育の推進。こちらは、給食センターから配食しております小中全12校全クラスへの訪問を昨年に引き続き予定しております。4点目に調理事故等の防止ということで、今年度は、施設が古いものですから、照明器具の緊急点検を実施して、不良器具を交換しております。これはこの夏休み期間前の間に全て終了している状況です。</p> <p>2、学校給食の概要ですが、予算の行と給食提供数、給食費の表を作成していますので、ごらんいただきたいと思います。学校給食共同調理場では、現在、自校式の桜</p>

台小・中学校を除く市内12の小中学校に給食を提供しており、1日約6,500食、年間189回提供しております。給食業務のうち、調理業務と配送業務については、民間委託により実施しております。給食に係る平成29年度予算は、総額で5億7,360万9,000円であり、そのうち賄材料、食材費に係る経費が3億3,792万1,000円。この経費のうち、炊飯委託加工賃の一部を除いて、給食費として保護者の皆さんにご負担いただいております。

給食提供数及び給食費につきましては、小学校、中学校ともに年間189回、食数につきましては、1学期の1日当たりの平均食数になっています。小学校で平均して4,130、中学校で1,920食、合わせて1回に当たり、1日当たり6,050食を提供しております。給食費につきましては、小学校が月額4,500円、年額で4万9,500円。1食当たりとしては260円になります。中学校のほうの給食費は月額5,300円、年額で5万8,300円。1食当たり310円。これは主に子供たちのエネルギーの関係で食材費が上がるため金額のほうもこのような形になります。

続いて2ページですが、給食費の徴収状況ということで、平成28年度、昨年度の徴収状況について記載してございます。現年分調定額、3億1,000円近くなのですが、これは昨年の給食費の額になります。収入済額、そのうちの3億731万1,350円、不納欠損額がゼロで、収入未済額、未納となっているのが272万7,519円、未納の人数としては413名ということです。徴収率は99.12%です。

下の段の過年度分というのは、昨年以前のものです。それについても、未納としては1,240万7,641円、そのうちの収入済額は232万7,221円、不納欠損額としては9,400円、収入未済額は1,007万1,020円となります。未納人数は76名、過年度分の徴収率は18.76%という状況でございます。

これに対する徴収対策といたしましては、口座振替の推進、生活保護、準要保護、教育実習生以外は原則として口座振替等を推進しております。2点目で未納者に対する電話催告や訪問徴収の実施。毎月、未納が生じた場合、各学校を通じてお知らせ文書を配布しております。また、平成29年度から休日訪問ということで、土曜、日曜に実施いたしております。少額未納者に対しては、早期対応できるよう取り組むこととしております。3点目に児童手当からの納付の依頼ということで、児童手当から給食費の支払いへ充てることのできる範囲を拡大しております。保護者からの申し出によって最大6年間、児童が在籍している期間は、児童手当から徴収できるように変更しております。また、現年度分の未納についても徴収できるように変更いたしております。兄弟の児童手当支給分からも徴収できるような形に変更しております。4点目としては、支払督促制度の活用ということで、民事訴訟法に基づき簡易裁判所に支払督促の申し立てを行うことを実施しております。

4点目として、現状の課題なのですが、施設、設備の老朽化対策ということで、今ある給食センターは、昭和54年に供用開始したもので、既に38年経過し屋根の老朽化ですとか、ボイラー及び蒸気配管の老朽化、調理設備・器具類の老朽化、食器洗浄機等の老朽化ということで、これに対する維持管理をしている状況です。

現在の調理場の概要につきましては、以上でございます。

副委員長	<p>事務局からの説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いいたします。ございませんか。</p>
委員	<p>給食費の徴収状況のところなのですけれども、よろしいですか。収入未済額のところ、過年度分というのは、何年間積もり積もってこのくらいになってしまったのかと、これは児童手当から納付とかそういう形に切りかえることによって、それは徴収可能な額なのでしょうか。どの程度まで徴収可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成14年から27年までのものとなっております、下のお子さんがまだ児童手当支給の該当者でしたら、徴収のほうは可能なのですが、既に支給されていないとなると、児童手当からの徴収はできません。そうなりますと、支払督促制度の活用しかないので、具体的にどのぐらいの回収が見込めるかというのは、わからない状況です。</p>
副委員長	<p>ほかにございますか。</p> <p>では、私のほうから1点だけ。取り組み方針の2、地産地消の推進ということで、私もこれを願う1人なのですけれども、今年のように天候不順によるトラブルが発生した場合の影響とか供給体制、また供給できたとしても、賄費への影響とか、そういったものはどんな感じになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、お米のところなのですが、こちらは千葉県学校給食会というところで、白井市産のコシヒカリを納品していただくことになっております。千葉県ですと、パールライス全農というところがあるのですけれども、そこに白井市産のコシヒカリのお米を確保できるような体制です。万が一白井産のお米が不足した場合は、近隣のところから納品できるような体制で契約を結んでいます。</p> <p>野菜についても同様で、白井市産が確保できない場合は、県内産で契約を結んでおります。白井市産は、西印旛農協を通じて、市内の農家に直接作付等を依頼し体制をとっております。</p>
副委員長	<p>前年比の約6%増というふうに書いてあるのですけれども、全体的には大体何%ぐらいになるのですか。</p>
事務局	<p>野菜だけに限りますと、20から30%ぐらいになります。</p>
副委員長	<p>4分の1から3分の1という感じですね。</p>
事務局	<p>ご飯については、全て白井市産のコシヒカリを使っています、この6%とは別にしています。6%増の使用量と書いてしまったのですが、金額的に今年度660万円で予算化しているものを来年は700万円で予定しております。</p>

副委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>それでは、質疑がなければこれで終了いたします。</p> <p>報告2、新たな学校給食共同調理場建替事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料3ページをごらんください。</p> <p>まず、標題が議題と合っていなかったので申しわけございませんでした。私の資料が間違えていまして、3ページの標題が、学校給食共同調理場建替事業の進捗状況についてということでご説明させていただきます。</p> <p>学校給食共同調理場の建替事業につきましては、この委員会でも何度かご説明しているところですが、新たな委員さんもいることから改めて説明させていただきます。</p> <p>現在の学校給食共同調理場は、昭和54年から供用を開始し、既に38年が経過しており、施設・設備の老朽化や現在の学校給食衛生管理基準を十分に満たしていないなど多くの課題を抱えています。そこで市では、新たなる共同調理場を整備するため、本事業を進めてまいりました。</p> <p>それでは、事業概要を説明いたします。</p> <p>事業名称が、白井市学校給食共同調理場建替事業。事業期間は、平成29年3月21日から平成46年7月末まで、17年4カ月の期間となっております。給食の供給能力は、1日6,500食、アレルギー調理は50食としております。事業方式は、PFI方式と言いまして、比較的新しい事業方式です。通常の事業ですと、設計・施設整備・調理業務、配送などの業務を個別に発注しますが、PFI方式では、これらの業務を一括で発注いたします。一括で発注することにより、実際に調理や維持管理する企業が、設計段階から事業に参加することができ、施設整備に調理企業や維持管理企業の意見が取り入れられることから、事業全体が無駄なく効率よくできるなど、民間のノウハウを十分に発揮できるものです。また、あわせて民間資金を活用することにより、財政支出の平準化も図ることができます。</p> <p>契約相手は、株式会社白井学校給食サービスです。この会社は、本事業のためだけに設立された会社で、一般的には特別目的会社と言われております。資本は、代表企業である調理を担当する、現在の調理場の調理も行っているのですけれども、株式会社東洋食品のほか、維持管理企業、調理設備企業、会社のマネジメントを行う企業が出資しております。</p> <p>契約金額は、62億4,032万4,632円となっております。</p> <p>次に、事業の経緯について説明いたします。</p> <p>平成28年7月13日には、総合評価一般競争入札の公告を行いました。これは、価格だけではなくて、提案内容、つまり性能を審査し、価格と性能を点数化し、落札者を決定するものです。この審査の過程では、倉敷委員さんに審査委員とさせていただきました。</p> <p>同年12月18日に価格の審査とあわせて性能審査を行ったところ、さきに紹介した事業者が落札し、契約を締結したところです。</p> <p>その後、当該企業から提出された提案内容等をもとに、栄養士とのヒアリングなど</p>

を通して市と協議を行いまして、財源やスペースが許す限り設計に反映するよう協議しまして、基本設計書が提出され、市では、市の求める水準に達していることを確認できたことから、8月14日に基本設計書を承諾しています。

現在は、施設整備に当たり、9月5日に白井市まちづくり条例に基づいて、近隣住民に説明するなど、行政手続を行うのと同時に、実施設計の協議を開始したところであります。

次のページをごらんください。

建築概要。所在地は、白井市復1422番8外です。具体的には、市役所の前の道を桜台方面に向かっていただきまして、総合公園の先にある東京いすゞの前に用地を確保しております。

⑧の敷地面積は約7,580平米。これは、現在の給食センターの約1.5倍の敷地面積です。⑨の建築面積は2,627.56平米です。こちらは今の給食センターの約1.9倍の大きさになります。延床面積では3,421.13平米。現在の給食センターの約2.3倍の大きさになります。このように新たな調理場は、現在の調理場の約2倍前後の大きさになります。

そのほか、⑩から⑮につきましては、記載のとおりでございます。

⑯の施設内容ですが、1階には、市職員用事務室、事業者用事務室、調理室を配置し、2階では、これまで設置できなかった見学・展示スペースや見学通路、研修室兼会議室などを設ける計画としています。

次に、設計方針ですが、まず1番として、安全・安心な衛生管理の徹底ということで、HACCPによる衛生管理手法の準拠とありますが、HACCPとは、これまで、調理する環境を清潔にすれば安全との考えでしたけれども、これに加えて、原料の入荷から調理・出荷までの全ての工程において、あらかじめ発生し得る危害要因を予測し、その危害要因を防止するとの考えで、学校給食衛生管理基準第1総則に、HACCPの考えに基づき給食を提供するとされています。このHACCPの考えに基づき施設を整備することから、調理場が約2倍となりますが、子供たちに安全な給食を提供するにはやむを得ないことだと考えております。

②の安定した供給では、災害や事故などさまざまな緊急場面を想定し、熱源複合化とあります。熱源につきましては、炊飯器はガス、その他は電気としまして、災害時にはライフラインの復旧速度に合わせた対応が可能です。また、ガスについては、東日本大震災でも供給が停止しなかった中圧ガスを利用することとしておりまして、これらにより災害時等においても一定の機能を維持し、安定して給食を提供できる施設としています。

③の栄養バランスへの配慮、アレルギー対応食についてですが、新たな調理場では、これまでの調理場にはない炊飯室や手作り調理のスペースを設けますので、より質の高い給食の提供が可能となります。アレルギー対応食につきましては、子供たちのことを考えると、本当は開業後すぐにでも行いたいところなのですが、開業時の4月は、センターもいろいろと混乱しておりますし、学校のほうも新体制でありますから、安全面を考慮して、現時点では9月以降に卵・乳の除去食の1献立から始める予定です。これについてはご理解いただきたいと思います。

なお、現在事務局では、アレルギー対応食に関することについて調査・研究をしているところで、今後、具体的な方針案ができましたら、皆様にお示しして意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

④の食育の推進につきましては、見学通路とか、そういうスペースができますので、ぜひ市内巡りなどで学校等で活用していただければと思っております。

⑤の温かくおいしい給食の提供・地産地消の推進では、これまで委託炊飯としていた御飯について、新たな調理場では炊飯室を設けますので、炊きたての御飯を提供できるようになるとともに、泥落とし室を設けることにより、より地元食材を利用しやすくなると思っております。

⑥の効率性を高める施設整備、⑦の環境への配慮については、記載のとおりです。本事業は、PFI方式で実施されることから、施設整備と運営・維持管理が同一の事業者により進められます。このことにより、民間事業者の裁量が多く働く、無駄のない施設整備と効率的な運営が行われることが期待されます。

⑧の地域への配慮、災害時における対応では、新たな共同調理場の建設はもちろんですけれども、この事業には、現在の共同調理場の解体工事も含まれておりまして、現在の共同調理場は住宅地にありますので、解体工事の際には十分に周辺に配慮することとしております。

また、災害時には地域を守る施設とありますが、具体的には、新しい調理場には自家発電設備のほか、補助電源としまして太陽光発電と、水の確保としまして70トンの受水槽がございます。万が一ガス・電気の供給が全て停止しても、一定期間炊出しを可能としております。

さらに、災害対策広場やソーラー外灯のほか、かまどベンチやマンホールトイレを設けることから、近くにある総合公園や市役所、病院と連携することにより、さらに効果的に活用できるのではないかと期待しているところです。

次に、5の今後の日程です。6ページのA3のものをごらんいただきたいと思います。

目標設定日とありますけれども、これは今後の主な工程を記載しております。現在は、各種行政手続とあわせて実施設計を作成しているところで、行政手続につきましては、12月ぐらいに終り、その後、1月ぐらいから工事準備を行って、3月から工事着工になります。平成30年は、施設整備を行い、31年1月、引き渡し前に内覧会を行い、1月の末に引渡しを受けまして、2月より開業準備や、今回、開業準備の際には試作といたしますので、試食会等を行って、平成31年4月に給食を開始したいと考えております。

新センターに業務が移行しましたら、今の給食センターは不要となりますので解体を開始し、6月末ごろまでには完了する予定となっております。

ちょうど皆様の任期は31年7月までですので、解体工事のところまで見届けていただけるのかなと思っております。新しいセンターはこれまで以上に、衛生管理が徹底されてまいりますので、給食提供が始まれば、見学通路からしか見学できなくなってまいりますので、内覧会を企画したときには、皆様にお声かけしますので、ぜひ参加していただければと思っております。

	<p>また、新センターの準備中には、本委員会に随時進捗状況を説明しながら、アレルギー対応食などの方針につきましてご意見を伺いたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>本日この後、議題として、新しい給食センターの名称についてとありますが、これとは別に愛称をつけたいと考えています。新聞などでご存じの方もいらっしゃるかと存じますが、隣の印西市では9月から6,000食対応の給食センターが稼働しております。隣のセンターの正式名称は、印西市中央学校給食センターですが、それとは別に、愛称を児童・生徒から募集したところ、「コスモスキッチン」という愛称がついています。白井市でも、まねるわけではないのですけれども、愛称を募集したほうがいいですかと前回の委員会のおきにお尋ねしたところ、全員一致で愛称をつけたほうがいいということがありましたので、今後、愛称を募集していくことをご報告させていただきます。</p> <p>私からは以上です。よろしく申し上げます。</p>
副委員長	<p>事務局から説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ありましたら発言をお願いいたします。</p> <p>質疑のある方、挙手をお願いいたします。</p> <p>どなたかございませんか。</p> <p>それでは、私のほうから1点。7番目の環境への配慮ということで、ここに残渣というのが出ると思うのですけれども、その処理とか、どのようにしていく予定なのかということと、環境への例えば洗剤だったり、廃棄物といったものを処理システムというか、そういったのはどういうふうにやっていくのでしょうか。図面を見ても、そういうのは全然わからなくて。</p>
事務局	<p>残渣につきましては、生ごみについてお答えさせていただきます。新しい給食センター内に残渣粉碎機を設けまして、脱水して細かく分離して、水分と残渣に分けて、大幅な減量を図る予定になっております。</p> <p>発生する生ごみにつきましては、現在もやっているのですけれども、堆肥化施設に運んで堆肥化して、梨農家さんとかに提供したいと考えております。段ボールとか不燃ごみについても、今もやっていますけれども、リサイクル。廃油につきましても、回収してもらってバイオディーゼルとか、家畜の飼料とか、石けんとかに処理していただくという計画になっております。よろしいでしょうか。</p>
副委員長	<p>洗剤の廃棄の環境への配慮というのは、何かあるのですか。</p>
事務局	<p>敷地内でまず合併浄化槽のようなものを設けて、そこでできるだけきれいな水にして、下水に放流することになります。直接下水に流すわけではなくて、除外処理施設を設けて排出します。</p>
副委員長	<p>そのあたりのことまで、しっかりやっていただきたいと思います。</p>

事務局	<p>何かほかにございませんか。 ないようでしたら、質疑を終了いたします。</p> <p>議題1、新学校給食共同調理場の名称についてということで、事務局からご説明お願いいたします。</p> <p>私のほうから続けて、15ページをごらんください。</p> <p>簡単な資料しか用意できないのですけれども、新たに整備する白井市学校給食共同調理場の名称を市民の皆様等にわかりやすい名称とするため、次のように変更したいと考えております。</p> <p>まずは、1として名称は、白井市学校給食センターです。現在は白井市学校給食共同調理場と言っていますけれども、私たちもセンターと言ったり、調理場と言ったりしているので、平成31年4月1日から変更したいと考えています。</p> <p>県内の共同調理場、学校給食センターの名称について調べてみましたが、県内の施設数、自校式を除くのですけれども、69施設ありまして、〇〇学校給食センターというのは50施設、〇〇学校給食共同調理場というのが18施設、その他というのが1つあったのですけれども、それも見ても70%以上が給食センターというのを使っていますので、学校給食センターに変更したいということで、ご審議いただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
副委員長	<p>これは、特にこのままでよろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。</p> <p>学校給食センターでいいかどうかということで。いいと思われる方、挙手をお願いいたします。</p> <p>[賛成者挙手]</p> <p>それでは、議案2、パン個別包装の実施について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の16ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>パン個別包装の実施について。市では、これまで学校給食で提供しているパンについては「ピタパン」とか「ナン」という商品については、販売時に包装されているのですが、それ以外のパンについては、個別包装を今まで実施しておりませんでした。給食のトレーに直接パンを載せるため、衛生面で好ましくない、食育上も好ましくないということから、平成30年度から給食で提供するパンについて、個別包装を実施したいと考えております。実施により衛生面が向上するほか、乾燥防止ですとか、子供たちの配膳作業もしやすくなるという利点も生まれます。</p> <p>近隣自治体の状況として、県内の北総方面の14市町を対象に調査を行ったところ、個別包装をしていないのは白井市と浦安市のみで、</p> <p>パンの個別包装に係る食材費への影響ということですが、個別包装を行うと、1回当たり約5.5円の包装代が加算されることとなります。現在の給食時のパン提供数、これは下の表に記載してありますが、年間で約47回、個別包装を実施すると、年間で259円の経費がかかってしまいますが、給食費全体から見ると約0.5%ということで、それほど賄材料費（食材費）には影響がないものと考えております。これによって、</p>

	<p>給食費を改正したりする必要はないものと思っております。</p> <p>下のほうの表で、給食における米飯及びパン・麺の提供回数のところをごらんいただきたいのですが、給食実施日数、平成30年度189日ありまして、そのうち御飯の日が月・水・金の週3回ということで、112日、残りの火・木が、パンまたは麺を提供しております。パンまたは麺の日が189日のうち77日。その77日のうちでパンを提供するのは60日、麺提供が13日。その中で、ピタパンとかそういう商品については、あらかじめ包装されているものですから、それ以外のコッペパンですとか、食パンとか包装が必要なものについては、47回になります。</p> <p>隣に平成31年度を記載しているのですが、31年度からは、新給食センターが運営を開始しまして、そちらでは米飯の回数を増やす予定でおります。現在の米飯は炊飯委託ということで、専門業者に委託をしているところなのですが、新センターでは、自分のセンターの中で炊飯ができますので、これまで週3回提供していた御飯の回数を週3.5回程度に増えることになります。そうしますと、パン、麺の提供は週1.5回程度になるので、さらに包装に係る経費は少なくなります。</p> <p>参考までに、給食への影響額を表にして、17ページの upper part の表にまとめさせていただきました。その下のパン・米飯の料金の一覧も参考までに掲載しています。</p> <p>このような形で平成30年度からパンの個別包装を実施したいと考えておりますが、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。</p>
副委員長	<p>事務局からの説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ありましたら発言をお願いいたします。</p> <p>質疑のある方、挙手をお願いいたします。特にございませんか。</p>
委員	<p>私的には、これをもっと早くやってほしかったなというぐらいのことで、本当にパンの個別包装というのは、特に小学生の低学年だと、ひっくり返して全部パンをだめにしちゃったなんてことがあるようです。その時はどうしたのと子どもに聞いたことがあるのです。そうすると、各クラスを回って、余っていませんかと言って、もらって歩くとか、そういうこともあったようなので、これは本当に子どもたちにとってもありがたいことかなと思いました。</p>
副委員長	<p>ほかにございますか。</p> <p>ほかになれば、これで終了ということでよろしいでしょうか。慎重なご審議ありがとうございます。</p> <p>議長の責務をここで終了させていただきまして、事務局に戻します。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>事務局からの連絡をさせていただきたいと思えます。</p> <p>今回、お配りさせてもらっているのですけれども、次回の11月15日に八千代市の給食センター、八千代市西八千代調理場のほうへ視察に行きたいと考えています。出欠の文書と、あと質問事項等ありましたら、参考に前回職員が行かせてもらった時の質</p>

<p>問内容が入っていますので、記入いただき送っていただければと思います。ぜひ参加のほうをよろしく申し上げます。</p> <p>参加いただきました皆様、今日はありがとうございました。</p> <p>以上で、会議の一切を終了させていただきたいと思います。</p>
--